



浦添市公告第 91 号

浦添市資源分別業務委託について、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定により随意契約を締結したので、浦添市契約規則第 32 条の 2 第 2 項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和 7 年 4 月 7 日

浦 添 市 長 松 本 哲 治



随 意 契 約 の 事 後 公 表

1 契 約 件 名	浦添市資源分別業務委託
2 契 約 内 容	資源分別工程における不適物及び危険物の分別抽出作業を業務委託により実施する。
3 契約の相手方の名称及び住所	公益社団法人 浦添市シルバー人材センター 理事長 仲里 邦彦 浦添市仲間一丁目 10 番 7 号
4 契約の相手方とした理由	次に掲げる選定基準の条件をすべて満たした見積書提出者が、当該団体のみであること。 (1)地方自治法施行令 167 条の 2 第 1 項第 3 号に規定する団体であること。 (2)本市内に拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 (3)本市と契約実績があり、当該履行状況が良好であること。 (4)臨時的かつ短期的な就業を希望する本市の高齢退職者のために、就業の機会を確保するとともに、組織的に提供する業務を行っていること。
5 契約締結日	令和 7 年 4 月 1 日
6 契 約 金 額 (消費税及び地方消費税込み)	作業班長 1 日 (7 時間) 9,297 円 普通作業員 1 日 (7 時間) 8,500 円